



みなみいず 町議会だより

増刊号

2013年
平成25. 4. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikajj@town.minamiizu.shizuoka.jp



台湾使節団表敬訪問歓迎式典 (平成25年3月5日)

平成24年7月9日から17日まで、町内6ヶ所で開催しました「議会報告会」における皆さまからの意見・要望への回答です。

ご協力ありがとうございました。

果によっては温泉関係者の皆さまと、将来にわたり安定的な温泉利用を図ることができるよう研究して行きたいと考えています。

問 過疎地域の休耕田対策は

答 休耕田の所有者の意向調査を実施し、農地バンクへの登録を促すとともに、その利用の促進を図ってまいりたいと考えています

問 観光対策に良い知恵・発想を持った人々の組織づくりを考えてもらいたい

答 指定管理者制度の導入など、アウトソーシング等を行うことにより、外部からの知恵や発想を導入し、町の観光対策に活かしていきたいと考えています。

問 有害鳥獣対策として町職員に銃猟免許を取得させ駆除に従事してもらうこと、また、地元猟友会と他地区ハンターと力を合わせ駆除してはどうか

答 現行の被害防止対策事業や駆除捕獲報償金の活用を推進するとともに、捕獲の担い手の育成が急務でありますので、鳥獣被害対策実施隊の設置等について検討して行きます。

問 国道136号線の荒井沢、ヤトウ、アラヤ橋が劣化しているので早急な対応を

答 青市地内の3橋については、町から下田土木事務所へ整備・改修を依頼したところです。現在、同事務所において災害時の緊

急輸送路等の観点から、調査・検討を行っています。

問 菜の花の早期開花と夏の花の種類を変えては

答 菜の花につきましては、収穫した種を利用していたため開花が遅れることもありましたが、今年度は、新規に種を購入し開花時期を早められるよう努めます。また、夏の花につきましては、夏を代表する花がひまわりと考えていますので、現在のところ種類を変える計画はありません。

問 観光と漁業の連携を図れるよう話し合う機会を設けて頂きたい

答 現在、漁協・観光協会・農協・森林組合・役場を構成員とした産業団体連絡協議会により、相互に連携・協力して各種の事業を展開しております。また、最近第6次産業を目指すことが提唱されており、この意味からも観光と漁業の連携を図れるよう話し合う場の必要性は十分理解できますので、今後、産業団体連絡協議会や観光関係者や漁業関係者等と検討してまいりたいと考えております。

問 観光としての石廊崎再生をどの様に考えているか

問 石廊崎の観光再生の為に地元をはじめ、議会・行政・産業団体等で広く議論して方向性を導き出してはどうか

答 石廊崎は、現在、土地問題について係争中で、裁判への影響が考えられますので回

答できないことを御理解願います。なお、石廊崎は本町のみならず、伊豆半島全体における重要な観光ポイントであると認識しています。このため、町では7月に奥石廊崎のあいあい岬に、伊豆半島で初のジオパークビジターセンターを開設し、新たな観光スポット及び地域の情報拠点として活性化を図っています。

また、従来からユウスゲ公園の整備、石廊崎灯台付近の観光トイレ整備や灯台の一般開放を実施するなど、誘客に向けた各種の事業を展開しています。今後は、ジオパークの認定を契機として、自然や地形を生かして、さらなる石廊崎の活性化を目指して行きたいと考えています。

(現在、和解案に基づき解決への最終段階に入っております。)

問 観光客に思いやりを持って接客してもらいたい

答 観光協会を通じて、観光客に対する接客マナーの周知徹底を図り、おもてなしの心を醸成して行きたいと考えております。

問 観光客が一目で分かる様な、避難場所の表示や避難通路整備を迅速にする事で伊豆は安全である事の売り込みは風評被害対策にもなる

答 内閣府発表の南海トラフ巨大地震モデルによる津波想定を受けて、海岸地区ごとの津波浸水域と避難地を表示した防災マップを作成し、各戸に配布する予定です。また、町外者を視野に入れて、海岸区域に津波浸

水域・避難路・避難地・避難ビル等を明示した津波避難案内看板を設置する予定です。

問 雇用対策はどの様になっているか

答 雇用対策につきましては、平成21年度から「緊急雇用創出事業」に取り組んでおり、平成24年度の「固定資産税土地・家屋課税データ照合業務事業」など3事業を含め、これまで39人を雇用したところです。今後につきましても、本事業を活用して雇用を確保していくとともに、商工会等関係団体と連携して新たな産業の創出を模索する等、雇用対策に取り組んで行きたいと考えております。

問 何故、議会報告を同じ場所で行うのか

答 多数の皆様に参加いただくよう過去の参加数などを考慮し、各地区で開催するよう検討します。

問 議会基本条例を議長の任期中に制定してほしい

答 議会改革調査特別委員会を毎月開催し条例制定に取り組んでおりますので、ご理解ください。

問 議会報告会の主旨は何か

答 個々の議員が行う議会報告ではなく、議会という合議体としてその中でどのような議論を経て何が決定されたのか、その決定によって町の政策がどうなるのかといったことを説明報告し、町民の皆さまからの質問や要望に対応することを主旨としています。

問 議会報告会を周知徹底して下さい

答 広報等において開催に関する内容を早めに掲載し周知徹底を図り、多くの皆さまに参加していただけるよう努力します。

問 議員のスキルアップを望む

答 各種の地方議員研修会や、講師を招聘した勉強会・視察研修を行い議員としての資質向上を図っており、個々も職責の重大性を認識し日々研鑽してまいります。

問 地区を回ってもらいたい

答 議員活動の一環として考慮いたします。

問 会計予算を報告するだけでなく、主だった科目を取り上げ具体的な説明がほしい

答 議会報告の趣旨に沿って内容の充実を図り、ご希望に沿うようにします。

問 町の財政は大変逼迫しているが議会としてどの様に取り組んでいくのか

答 自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が制定され、法律の規定に基づき

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率の財政指標

が公表されています。健全化比率のうち1

つでも早期健全化基準（黄色信号）以上になった場合は「財政健全化計画」を、また資金不足比率が経営健全化基準（赤信号）以上となった場合は「経営健全化計画」を定める必要がありますが、南伊豆町はいずれの比率についても基準を下回り良好でした。以上のことから、施策・事業を総合計画に基づき計画的に行うことで、常に財政の見通しを健全に保ち、不測の事態にも対処できる財政運営を求め執行されるよう監視していきます。

問 共立病院跡地利用をどうするのか

- 答**
1. 第5次総合計画による医療・福祉（介護）ゾーン
 2. 医療（病院・診療所）機能施設の誘致
 3. 老人ホーム・介護施設
 4. 雇用創造・促進
 5. 地場産品の利・使用（地産地消）
 6. 杉並区（健康学園）施設
 7. 上記を踏まえた特区事業の模索
 8. その他

上記「共立病院跡地の位置づけ」を基本とし、病院組合の「跡地利用委員会」との整合性、進展を鑑みながら検討・行動をしてまいります。